

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成19年4月19日(2007.4.19)

【公開番号】特開2004-287415(P2004-287415A)

【公開日】平成16年10月14日(2004.10.14)

【年通号数】公開・登録公報2004-040

【出願番号】特願2004-58819(P2004-58819)

【国際特許分類】

**G 02 B 5/04 (2006.01)**

**F 21 V 8/00 (2006.01)**

**G 02 B 5/02 (2006.01)**

**F 21 Y 103/00 (2006.01)**

【F I】

G 02 B 5/04 A

F 21 V 8/00 6 0 1 A

G 02 B 5/02 C

F 21 Y 103:00

【手続補正書】

【提出日】平成19年3月2日(2007.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

そこで、本発明の目的は、プリズムシートなどの光偏向素子を用いて構成される光源装置において、光偏向素子のプリズム列の先端のつぶれによる黒筋などの発生を、輝度の低下を招くことなく抑止して、輝度が高く、品位に優れた光源装置を提供することにある。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

すなわち、本発明の光偏向素子は、光を入射する入光面とその反対側に位置し入射した光を出射する出光面とを有しており、前記入光面には複数のプリズム列が互いに並列に配列され、前記プリズム列のそれぞれは先端部分に位置する傾斜角が1～50度の先端部平面と、該先端部平面の一方の側に位置する第1のプリズム面と前記先端部平面の他方の側に位置する第2のプリズム面とから構成されることを特徴とするものである。また、本発明の光源装置は、一次光源と、該一次光源から発せられる光を入射する光入射面および入射した光を導光して出射する光出射面を有する導光体と、該導光体の光出射面側に隣接配置した上記のような光偏向素子からなることを特徴とするものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

導光体3の光入射面31に略直交した2つの主面は、それぞれXY面と略平行に位置しており、いずれか一方の面(図では上面)が光出射面33となる。この光出射面33または裏面34のうちの少なくとも一方の面に粗面からなる指向性光出射機能部や、プリズム列、レンチキュラーレンズ列、V字状溝等の多数のレンズ列を光入射面31と略平行に並列形成したレンズ面からなる指向性光出射機能部を付与することによって、光入射面31から入射した光を導光体3中を導光させながら、光出射面33から光入射面31および光出射面33に直交する面(XZ面)内の出射光分布において指向性のある光を出射させる。このXZ面内分布における出射光分布のピーク光の方向が光出射面33となす角度をaとすると、この角度aは10~40度とすることが好ましく、出射光分布の半値全幅は10~40度とすることが好ましい。